

広報

やまと

11 月号

2016 No.248

もくじ

- 02-03 特集①：「世界遺産の村」大和村へ一歩前進
- 04-05 特集②：読書のすすめ
- 06-09 村の話題：大棚小 稲作体験、ほか
- 10 連載：ワンダー奄美（地域おこし協力隊通信）
- 11 連載：どうくさむんがたり（大和診療所だより）
- 12-14 お知らせ
- 15 連載：島の宝、ほか
- 16 連載：野山の匂



「世界遺産の村」大和村へ一歩前進

国立公園指定へ

今年10月、奄美群島を国立公園に指定に向けて具体的に進み始めました。環境省と地元関係者との調整が進み、世界自然遺産登録へ一歩前進した形です。

世界自然遺産「奄美・琉球」は、奄美大島、徳之島、沖縄県のやんばる地域、西表島が一緒になって登録を目指しています。国立公園の指定は世界自然遺産登録の必須条件です。沖縄においては今年の9月に「やんばる国立公園」が指定されています。

そもそも世界自然遺産とは？

人類共通のかけがえのない財産として、将来の世代に引き継いでいくべき宝物。
下記の4つの評価基準のいずれかを満たし、国が法律により適切に保護することが必須条件。
→ **国が管理する国立公園の指定**

自然美

最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。

地形・地質

生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。

生態系

陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。

生物多様性

学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

奄美・琉球はこの2つをクリア

世界自然遺産に登録するには？



来春に整備が期待されている奄美群島国立公園のテーマは、「生命にぎわう亜熱帯のシマ〴〵森と海と海人の暮らし」。奄美大島は、亜熱帯性照葉樹林を有し、アマミノクロウサギなどの希少で独自の進化を遂げた生き物たちが生息しています。この自然環境を人類共通の財産であるとし、未来に残すために保護し、多くの人にこの素晴らしい自然を体験、感動してもらう目的で国立公園が整備されます。

湯湾岳・マテリヤの滝は世界自然遺産に

国立公園に指定される範囲には、大和村では特別保護地区に湯湾岳の山頂付近、第1種特別地域にマテリヤの滝、第2種特別地域にフォレストポリス一帯、今里集落の山間部などが含まれています。そのなかでも特別保護地区、第一種特別地域の一部が世界自然遺産の地域になります。貴重な原生林や動物たちの生息域が残されている事が評価の対象になっています。これも、昔から持続可能な形で自然の資源を利用してきたからこそ。これから自然と共生し、大切に保護をしながら未来の世代に残していきたいでしょう。また、世界自然遺産に登録されると、奄美、大和村の知名度が上がり、観光客や移住者の増加が期待されます。さらに、特産品や農作物のブランド化が可能です。人口減少や産業の衰退が著しい本村においては、またとない好機となるでしょう。

わたしたちができること

あたりまえのように目前に広がる豊かな森林、海、そこに生きる動植物、そして自然と寄り添い生きている人々の暮らし。このすべてが世界的に評価されています。でも今のままの生活で、未来の世代にもこの財産を残せるでしょうか？

希少動物を食べてしまうノネコ、ノイヌを作り出さないようにペットは室内で飼う、野生生物を交通事故に遭わせないよう安全運転に努める、海を汚さないようにするなど、わたしたちができることはたくさんあります。

山に土地があるんだけど使えなくなるの？

11月1日、奄美野生生物保護センターが住民説明会を開催し、国立公園の概要を説明しました。参加住民からの質問では、所有の土地が第1種、第2種の特別地域に入っているが、これまで通りに林業を営むことができるのかといったものがありました。これまでの暮らしや産業、地域の風習などは続けられるような制度（規制）が制定されます。奄美大島は、もともと山に人が入り、山の資源を生活の糧に使ってきました。こういった自然の利用はこれからも可能です。新たに工作物、建築物を建てようとする場合などは、申請が必要です。まずは、環境省奄美自然保護官事務所にご相談ください。

ワキャンマの宝

亜熱帯性照葉樹林

亜熱帯気候に属する地域は、世界的に見ると砂漠など乾燥した地域が多い。しかし、奄美は、黒潮の温暖な海流の影響を受け、温かく、雨が多い。それゆえ、世界的に珍しい亜熱帯性の豊かな森が形成された。

希少な動植物

地殻変動により大陸から分離される過程で島々に閉じ込められた生き物が独自の進化を遂げた。世界中でこの島々にしか存在しない動植物が生息する。



環境省奄美自然保護官事務所
(奄美野生生物保護センター内)
電話 0997-55-8620
担当者 鈴木 上席自然保護官

201 冊

こころに栄養
読書のすすめ

マホロガ文庫

1年間で皆さんは何冊の本を読みましたか？忙しくて本を読む時間がない！と感じている方も多いでしょう。近年、活字離れが進んでいると言われています。

201冊、これは大和小学校のある児童が4月から10月までに読んだ本の数です。大和小では、忙しい毎日のなかで5分でも10分でもいいから、親と子が同じ時間に本を広げる時間を作ろうという親子読書に取り組んでいます。親は子どもと同じ本と一緒に読んでもいいし、自分の好きな本を

読んでもかまいません。読書の時間を共有し、読んだ本について親子で語りあうことができた読書の楽しさも倍増しそうです。

大和小では、11月12日に保護者参加の読書集会を開催。県立奄美図書館のスタッフによる読み聞かせや、児童によるパネルシアターの上演、本の紹介などが行われました。ひとくちに読書といっても、一人で読む以外にもいろいろな楽しみ方があり、児童らは親子で様々な読書活動に親しみま

県立奄美図書館の方に読書の効能を尋ねると、「継続的に読書をすることで、気持ちが落ち着き、語彙が増え、話す、書くといった表現力が高まる」とのこと。読書は、豊かな心を育てる栄養分なのです。

ちょっとした隙間時間に読書をしたい人には、スマホなどで読むことができる電子書籍が持ち運びや保管場所を取らないので便利。ご自身の興味やスタイルに合わせて、読書を楽しんでみませんか？

大人も利用できます



クロウサギ号巡回予定

12月5日(月)	今里小
12月6日(火)	名音小
12月8日(木)	大棚小
12月9日(金)	大和小・中
1月10日(火)	名音小
1月12日(木)	大棚小
1月13日(金)	大和小・中
1月16日(月)	今里小



リクエストも可能



利用案内

開館時間	平日 8時～17時
貸出冊数	1人5冊まで
貸出期間	1ヶ月間

貸出ノートに記入してください。

大和村中央公民館では、巡回図書車クロウサギ号で月に一回、村内の学校へ図書を届けています。およそ1200冊を資料室の蔵書から選んでお届けしています。移動図書は児童以外でもご利用いただけます。図書館には児童書から一般図書まで、定期的に新着図書が入ります。入れてほしい本のリクエストを防災センターで受け付けています(ご希望に添えないこともあります)。



物語をパネルで表現するパネルシアター



読み聞かせに目を輝かせるこども達

県立奄美図書館から大和小には100冊貸し出されている

都市部と同じ教育チャンスを

10月29日、防災センターでインターネットを利用した遠隔ライブ形式の学習塾体験会が開催されました。株式会社フィオレ・コネクションが運営するネット塾で、選りすぐりの現役東大生が講師となり、授業はインターネットでライブ配信されます。対話も可能で、従来の対面式の授業と変わらない臨場感があります。本村では、塾に通うのにも奄美市内まで送り迎えをしなくてはならず、時間的な口スや、保護者の負担も重くなります。また本村のようなへき地にあっても都市部と同等の教育環境が平等に提供できるため、インターネット塾の導入のメリットは多大であるとして、村では導入を検討しています。



村長さんと「いただきます！」

10月24日、伊集院村長が大和小学校を訪れました。各学年の授業を参観したのち、5、6年生と給食をとみました。全学年複式学級である大和小学校では、7月に開催された子ども議会において、6年生の使用する黒板について要望があがっていました。壁に備え付けの黒板がないため、小さな黒板を3つ使用しており、不便だとの声です。実際に教室を訪れた村長は、児童の直面する問題を重視し、改善策をすすめることを児童らに約束しました。食後、児童らは「初めて村長と話しをして少し緊張した」、「にこにこしていて明るい人だ」などの感想が聞かれました。



今年もおいしくできました

大棚小 地域住民との交流続く

大棚小学校では、昔ながらの営みを地域の子もたちに継承し、住民との交流を深める目的で行われる稲作体験活動が毎年行われています。PTA、大棚・大金久の老人クラブの協力のもと、今年も全校児童で田植え、稲刈り、脱穀、餅つき大会が行われました。



田植え（5月）

泥の中に足をつけるのを嫌がる児童の姿もありましたが、田植えが終わる頃にはどろんこの笑顔が。土遊び経験の少ない子ども達にとって新鮮な体験だったようです。収穫までのあいだ、老人クラブの皆さんが田んぼの手入れをします。



稲刈り（9月）

たくさんのトンボやバッタが飛び回っています。田んぼに入ると虫や稲穂が体にあたり「ちくちくする、かゆい」などの声が。それでも楽しそうな児童達。刈り取った稲は、空いた教室に干します。



脱穀（10月）

足踏み機械を使い、粃とワラとに分けます。粃はさらに、機械にいれ、手回しで風を作り、軽いゴミを飛ばします。

餅つき（11月）

重たい杵にバランスを崩し、臼をたたく場面も。「コーン」という音が響くと、皆の笑い声が上がります。4年生の前田愛璃さんは、およそ半年間の稲作体験を振り返り、「老人クラブの皆さんには田植えから教えてくれてありがとうと伝えたい。交流が終わってしまい、ちょっと悲しいけれど、とても楽しかった」と話してくれました。

県道でも発生 クロウサギ事故

11月28日の夜間、県道79号線の山道でアマミノクロウサギが車にひかれる事故が発生しました。午後9時頃、路肩にうずくまるクロウサギを見つけた発見者は、野生生物保護センターの職員に連絡。迅速な行動が功を奏し、被害にあったクロウサギは動物病院で元気に回復していますが、痛ましい事件です。奄美マングースバスターズによる駆除により天敵であるマングースは残り百頭を切り、クロウサギの個体数が順調に増加しています。そのため、これまで見かけなかった県道や集落付近での目撃情報もあります。せっかく数を増やしつつある島の宝を交通事故にあわせないために、車はゆっくり走りましょう。



事故に遭った野生生物を見つけたら、車でひいてしまったら、奄美野生生物保護センターまで連絡を！
TEL 0997-55-8620
24時間つながります。

集落歩きと夕日を堪能

10月22日、奄美大島観光物産協会主催の大和村サンセットツアーが行われ、参加者12名が大和村を訪れました。国直・戸円集落の散策と、夕日を眺めながらシマ料理を楽しむというもの。参加者らは、集落歩きで川に自生するクレソンを摘んだり、商店を訪れ昭和の香りを懐かしんだり、それぞれに大和村の魅力を発見したよう。参加者からは、「これまで大和村を訪れる機会がなく、どんな村なのか知らなかったが、地元住民の案内を受けてみると、とてもおもしろい村だと思った」という感想が聞かれました。集落の様子や海に沈む夕日といった「普段の大和村の姿」もこれからは立派な観光資源になることがわかりました。



大津波がくる！その時どうする！？

11月13日、大和村防災訓練が行われました。奄美大島近海を震源とするマグニチュード8.2の地震が発生し、大津波警報が発令された想定した高台への避難訓練です。思勝、大和浜、津名久の3集落は、昨年完成した大和村防災センターの屋上へ避難を行いました。その他の集落では近くの高台へ避難。700名以上が参加しました。同日、海上保安部と大和村消防、津名久自主防災組織との合同訓練も開催。津名久集落が孤立したとの想定で、海上保安部の高速巡視船がいもんで住民の輸送訓練を行いました。いつ起こるか分からないのが自然災害です。日頃から避難経路の確認、持ち出し袋の準備など対策をしておきましょう。



5年ぶりの運動会

11月8日、特別養護老人ホーム大和の園において、5年ぶりに運動会が開催されました。この日は利用者28人と職員が紅白のチームに分かれ競い合いました。準備運動を行い、利用者の安全を十分に考慮し、5種目の競技が行われました。写真の「10m走」は、歩行器の部と車いすの部があり、それぞれにスピードを競います。スタートでは遅れも驚異の追い上げを見せる利用者も。10mの競争ながらも盛り上がりを見せました。そのほか、玉入れ、宝つり、運搬リレー、糸繰り競争が行われ、いくつになっても競争となれば本気になってしまふ、大和村民のすつとこれ精神が見られました。



元気のひけつは？

101歳 村内最高齢のお二人

敬老の日の翌日となった9月20日、村内在住の75歳以上の高齢者を対象に、敬老年金が支給されました。対象となったのは、401人。各集落の公民館で伊集院村長がお祝いの言葉を述べ、敬老年金を手渡しました。

この日、特別養護老人ホーム大和の園では、敬老会が開催され、入所者の長寿を祝いました。名音保育所の園児らによる出し物や地域住民による日本舞踊、島唄の演奏などの余興が行われ、にぎやかなひと時をすごしました。現在、村内には最高齢となる101歳を元気に迎えられた方が2人いらっしゃいます。志戸勘在住の内田フジさん（左）と、大和の園に入所されている森フミさん（右）です。内田さんは自宅に娘さんと同居されていて、おしゃべりする時間が大好きなのだそう。森さんは、たくさん食べることが元気のひけつとのことで、乳酸菌飲料をおいしそうに飲んでいらっしゃいました。



森フミさん



内田フジさん



一風変わった風物詩

湯灣釜のムチモレ踊り

風呂敷で顔を隠した踊り手が集落内の各家を廻り、庭先で踊り餅をもらう「ムチモレ踊り」が今年も湯灣釜集落で開催されました。毎年旧暦10月16日に開催され、夜7時から行われる踊りは12時近くまで続きます。男性は女性ものの浴衣を着る慣わし。三味線、チヂン、テンポの良い男女の掛け合い唄に合わせて踊り、「餅もろたあ」の区長の声に応えてさらに会場は盛り上がりを見せていました。その昔、湯灣釜集落は水利が悪く、火災が発生した際に大火となり、最後には田んぼの泥を投げ込み消火したことがこの行事の由来です。水の大切さを伝えるために泥団子を模してモチが作られるようになったそう。カシヤ餅は、各家庭で作られ、それぞれの味があり、これも楽しみの一つ。同集落では、昭和30年代に集落独自で水源地から樋を通じた水道を整備しており、ムチモレ踊り当日の朝に、水路の清掃、修繕を行っています。



笑って元気 老人クラブ交流会

11月8日、防災センターにおいて大和村老人クラブ交流会が行われました。老人クラブがある9集落から約180名が参加しました。奄美中央病院から言語聴覚士の里尚美さんを講師に迎え、「おいしい食事肺炎予防のお口の健康教室」と題した講話があり、肺炎予防に効果的な嚥下機能を高めるお口の体操が紹介されました。

余興の部では、カラオケの披露や各集落から趣向を凝らした出し物に、会場は大きな笑い声がわき起こりました。大和村を支える元気なシニア世代。この元気の源は、みんなで寄り合い、大きな声で笑うことなのかもしれません。



両集落 反対表明！

湯灣釜、津名久の両集落にまたがる山林地（津名久シヨジキ字林地）の大規模開発について、9月21日、22日に両集落において大和開発（丸山英彦社長）が住民説明会を行いました。開発現場は、県道に面し、木が伐採され、山肌があらわになっている箇所。埋め立て用の岩石や土砂を採取し、沖縄へ搬出されるもよう。跡地を平地に整備することで、海拔20〜30mの地点に平地ができ、地元の意向によつては開発することも可能であるとの説明がなされました。住民からは、景観を損なうことや、赤土流出の被害などを心配する声が多く、住民投票を行った結果、両集落ともに反対を表明しています。



どうくさむんがたり

小児の予防接種について

文／小川信

患者さんより排泄された便および吐物は、感染力があります。症状が消失した後、3〜7日間ほど患者の便中にウイルスが排出されるため、二次感染にも注意が必要です。下水より汚水処理場に至ったウイルスの一部は浄化処理をかい

サシバの声が鳴り響いています。寒くなり、嘔吐や下痢が流行ってくる季節ですね。嘔吐下痢症の原因菌やウイルスの中で、ノロウイルスは強い感染力をもつことで有名です。食中毒統計によると、ノロウイルスによる食中毒は総患者数2万7千19名のうち8千727名(32.3%)であり、第1位となっています(平成17年)。

ノロウイルスは感染して症状が出るまで、1〜2日と考えられています。嘔気、嘔吐、下痢が主ですが、腹痛、頭痛、発熱、寒気、筋肉痛、咽頭痛、だるさなどを伴うこともあります。特別な治療を必要とせず、軽快することが多いですが、乳幼児や高齢者およびその他、体力の弱っている人では脱水や窒息に注意する必要があります。

身近な感染防止策として手洗いの励行は重要です。また吐物など、ウイルスを含む汚染物の処理にも注意が必要です。感染性を奪うためには、次亜塩素酸ナトリウムなどで消毒するか、85℃以上で少なくとも1分以上加熱する必要があるとされています。治療としてはノロウイルスの増殖を抑える薬剤はなく、整

くぐり、河川に排出され、海で力キなどの二枚貝類の中で濃縮されます。汚染されたこれらの貝類を生のまま、あるいは十分加熱しないまま食べると、再びウイルスは人体に戻り、感染を繰り返します。一般に、加熱した食品であればウイルスは完全に失活するので問題ありませんが、サラダなど加熱調理しないで食べる食材が感染源となります。例えば、汚染された貝類を調理した手や包丁・まな板などから、生食用の食材に汚染が広がる可能性があります。また、ノロウイルスの感染者を看護や世話をする機会に、患者の吐物、便などから直接感染するヒト・ヒト間の感染があることも明らかにされています。

腸剤や痛み止めなどの対症療法のみです。

これから始まる寒い季節、病気を予防して健やかにお過ごしください。何か心配な症状があるときは、どうぞ診療所にご相談ください。

引用：

- 1) http://idsc.nih.gov/jp/dwv/kansen/k04/k04_11/k04_11.html
- 2) <http://idsc.nih.gov/jp/disease/norovirus/0702keio.html>
- 3) <http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/index.html>



地域おこし協力隊 小海もも子の

ワンダー奄美

Wonder Amami

第3回

夏の観光アンケートの集計と、お金の回し方、地域作りの話

こんにちは。大和村に住み始めて8ヶ月経ちましたが、最近はずっと長く住んでいるような気持ちになります。これも、みなさまが声をかけてくれたり、気さくに話を聞いてくれるおかげだと思います。

さて、観光客の動向調査のために、8〜9月の間にアンケートをとりました。回答枚数は100枚程度で、村内全体の正確なデータではありませんが、とても参考になりました。特に印象的だったのが、下記です。

- ・大和村に観光で来る方は、関東（特に東京）在住で、20〜40代が多い。
- ・大和村はもちろん、奄美大島に初めて訪れた方が半数以上。その反面、4分の1は島内在住者含めて来村4回目以上のリピーター。
- ・奄美空港、笠利方面、名瀬方面から直接移動してくる観光客がほとんど。
- ・旅の予算として、宿泊費の平均は12,288円、お土産代の平均は10,045円。
- ・質問に返答したすべての人が「大和村にまた来たい」と答えた。

これらのデータを通して、来年の観光戦略を立てていきたいと思っています。ご協力いただいた事業者様、ありがとうございました。

次に、10月29日に『里山資本主義』の著者である藻谷浩介さんの講演があり、「地域外に出て行くお金を減らそう」という提案を聞きました。確かに観光客が来てお金を落としていっても、私たちが都会や外国に支払っていたら、地域にお金が残りません。極力、地元で買い物をすることが大切なのだそうです。そのためには、足りないものを話し合う場所、地元で作り手が増えること、作り手の後継者を育てることなどが必要と考えています。そこで、身近なテーマを基に少しずつメンバーを募っています。

また11月27日、国直集落で地域づくりのワークショップを見学させていただきました。4〜5人でテーブルを囲み、「国直の残すべきところ」を書き出し、その後2回メンバーをシャッフルして、さらに話し合うという内容でした。自分が何を大事に思っているのか、他の人が何を大事にしているのか、何でそれが大事なのかの意識共有となり、住民自らが作る住み良い集落作りのヒントがたくさんありました。もしやってみたい集落がありましたら、お手伝いしますので、お声がけください。

さて、いろいろな集まりに顔を出させていただき、お話を伺わせていただいたことで、様々な課題が見えてきました。少しずつ、みなさんと楽しみながら進んでいけたらと思っています。



フォレストポリスでヨガを体験しました。清々しくてとても気持ちよかったです。



天気の良い日に通りがかった志戸勘の海がとても綺麗でした。



子ども向けの無添加のお菓子が村内で買えたらいいねと、有志で試作したお菓子です。



戸円と名音の間の浜で、マシュ（塩）炊きをしました。真っ白な美味しい塩ができました。



Wonder Amami ワンダー奄美

お知らせ

来年度のふるさと納税の返礼品を充実させるために、一年中、もしくはあるシーズンに提供できる青果、海鮮、加工品、宿泊、レジャー、ツアーなどの商品を募集しています。興味がある方は総務企画課までご連絡下さい。

教育長に藤井氏、保護者代表に屋井氏

10月4日、教育長の辞令交付が行われ、藤井俊郎氏（68歳・津名久）が再任されました。また、教育委員（保護者代表）に屋井智昭氏（41歳・思勝）が任命されました。



裁判員候補者・検察審査員候補者について

平成29年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さまへお知らせです。それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます（ただし、20歳未満を除く）。選定された候補者の方へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひご協力ください。なお、分からないことがありますしたら、それぞれの問合せ先へお尋ねください。

■問合せ先

裁判員：鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係

電話 099（222）7157

検察審査員：鹿児島検察審査会事務局

電話 099（808）3719

リウマチサロンのお知らせ

平成28年10月6日（木）より、大島郡医師会病院でリウマチサロンを開催しています。患者さんやご家族などが、気軽にしゃべりできる場として月1回（原則第一木曜日の午後）のペースで予定しています。お好きな時間に、出入り自由です。ので、気軽にのぞいてみませんか？当日、直接会場へお越しください。担当スタッフがお待ちしております！参加費や、事前の申込は不要です。当院を受診していない方も、もちろん大歓迎です。

■問合せ先

大島郡医師会 在宅医療連携支援センター

電話 0997（55）6381

河川砂防情報システムのご案内

鹿児島県の今夏ゲリラ豪雨発生回数は139回。前年の4.1倍です。県民や市町村が速やかな自主避難や避難勧告等の参考となるよう、これまでよりわかりやすく、使いやすい防災情報を提供するために、平成27年4月23日から「鹿児島県河川砂防情報システム」として供用開始しました。

県内の雨量や水位、土砂災害警戒情報、気象注警報等の発表状況はインターネット、携帯電話やスマートフォンで見ることができます。

http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/ (パソコン版)

http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/ (携帯電話版)

http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/ (スマートフォン版)

狩猟者の皆様へ 奄美マングースバスターズからのお願い



- ・奄美マングースバスターズは平日の朝から夕方に、山中でわな点検等のため巡回作業をしています。
- ・目立つ服装を着用し、鈴を携帯しております。
- ・マングース探索犬※を伴っての作業は、作業道から外れて行うこともありません。
- ・銃器による狩猟の場合は特に矢先の確認等で注意をお願いします。

・わなに誤って触れてしまうと誤作動を起こしたり、場合によってはケガをしたりすることもありますので、触らないようお願いします。

狩猟期間中、ご協力をよろしくお願いいたします。



筒わな



カゴわな



ヘアトラップ



センサーカメラ

※マングース探索犬は現在8頭。
マングースのフンや巣穴などを確認するための犬です。

奄美マングースバスターズの活動に関するお問い合わせ

- ・マングースによる農作物被害や目撃情報があった場合
 - ・農作物被害対策としてのわな設置を希望する場合
 - ・わなの設置場所についてのご相談
- その他、ご意見・ご要望等ございましたら下記までご連絡下さい。

- 一般財団法人 自然環境研究センター 奄美大島事務所
奄美市名瀬浦上 1385-2 TEL：0997-58-4013
- 環境省 奄美野生生物保護センター
大島郡大和村思勝字腰ノ畑 551 TEL：0997-55-8620

最低賃金 必ずチェック

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

特定最低賃金（産業別最低賃金）は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆動手当、通勤手当、家族手当

地域別最低賃金 鹿児島県	時間額	効力発生日
最低賃金	715円	平成28年10月1日
特定（産業別） 最低賃金	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信・機械器具製造業	732円	平成27年12月16日
自動車（新車）小売業	762円	平成27年12月10日

※百貨店、総合スーパーの最低賃金額693円は、鹿児島県最低賃金額715円を下回ったため、平成28年10月1日から鹿児島県最低賃金額715円

以上の支払いが必要です。

□問い合わせ先

鹿児島県労働局賃金室

電話：099（223）8278

名音フェスティバル2016 開催

名音青年団が主催するイベントが開催されます。村内外のミュージシャンやダンサー、DJ、八月踊りなどのステージに、マダテ、シシ汁、パニーニ、スイーツなどの食べ物の出店もあります。入場は無料です。ぜひお越しください。

□日時 平成28年12月11日（日）13時～21時

□場所 名音港湾ステージ（雨天時名音生活館）

□問合せ先 090（5548）3200（上村）



森林の土地の所有者届出制度について

平成24年4月以降「森林の土地の所有者」となった方は市町村長への事後届出が必要です。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得された方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

届出期間

森林の土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積、用途、登記事項証明書又は土地売買契約書の写し、図面。

※虚偽の届出をした場合や届け出なかった場合は、10万円以下の過料が科せられることがあります。

問合せ先 大和村役場産業振興課

電話0997(57)2153(直通)

狩猟事故防止について

狩猟鳥獣の狩猟期間は、毎年11月15日から翌年2月15日までとなっていますが、鹿児島県におけるイノシシの狩猟期間は大島本島内において、毎年11月1日から翌年の3月15日まで延長となっています。狩猟者に対しては、事故防止について徹

底を図るよう十分周知されていますが、村民の皆様におかれましても、次のとおりご注意ください。ますようお願いいたします。

①狩猟期間に入山する際は、できるだけ目立つ服装を心がけましょう。

②お互いの存在が確認できるよう、できるだけ複数人で話をしながら入山するよう心がけましょう。また、単独での入山の場合は、鈴・ラジオ等の音の鳴るものを携帯しましょう。

③「わな設置」の標識がある場合は、近づいたり、わなに触ったりしないようにしましょう。

問合せ先 大和村役場産業振興課

電話0997(57)2153(直通)

県立鹿屋高等技術専門学校 入校生募集

県立鹿屋高等技術専門学校では、平成29年度入校生を募集しています(日程)。寄宿舎を完備しており、遠隔地からの入校も可能です。離転職者の方は、最寄りの公共職業安定所にご相談ください。訓練手当等を受給できる場合があります。

募集科名 電気設備科 定員20名 訓練期間2年

公募資格 高等学校卒業者(卒業見込み者を含む)若しくは同等以上の学力を有すると認められる者

願書受付 平成29年1月13日(金)まで

試験日 平成29年1月27日(金)

試験科目 筆記試験(総合問題) および面接

試験会場 県立鹿屋高等技術専門学校

合格発表 平成29年2月6日(月)

問合せ先 県立鹿屋高等技術専門学校
電話0994(44)8674

パーキングパーミット制度について

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)とは、公共施設や店舗など様々な施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や介護の必要な高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

車を運転される車いす常時利用者の方は、車の乗り降りをする際、車のドアを全開にし、車いすを車に横付けしなければならないため、どうしても幅の広い駐車場(身障者用駐車場)を必要とします。通常幅の駐車場では、車の乗り降りすることができません。幅の広い駐車場は、可能な限り、車を運転される車いす常時利用者の方に譲りましょう。

問合せ先

鹿児島県保健福祉部

障害福祉課

電話099(286)

2746



島の宝 満1歳おめでとう

小川 華鈴さん
父:信さん 母:結実さん(大棚)



保護者のコメント

お姉ちゃんに鍛えられ、日々たくましくなっている二女かりんです！

こせきの窓

人口 1553人 (△37)
男 754人 (△19)
女 799人 (△18)
世帯 852世帯 (△15)

10月31日現在
(前年同月比)

「広報紙がマチイロになりました！」

「広報やまと」をスマホに配信！



マチイロ

表紙写真の紹介
秋になってあちこちにススキが見られるようになりました。夕日を浴びて黄金色に輝きとてもきれいです。夕日を追いかけてたどり着いた嶺山公園でも、ススキが輝いていました。

11月13日撮影

ご誕生おめでとう

森 時さん(森信之助さん・国直)

お悔やみ申し上げます

松澤 龍男 様(80歳・戸円)
川島 榮勇 様(80歳・戸円)
山田 範善 様(84歳・今里)
奥村 民秀 様(72歳・大棚)
橋口 エル子 様(87歳・戸円)
田河 達子 様(83歳・名音)
溜島 貞範 様(93歳・大棚)
平 多恵子 様(73歳・大和浜)
藤田 清子 様(85歳・大棚)

香典返し(社会福祉協議会へ)

田河 茂信 様(故田河達子様)
奥田 大志 様(故奥田静男様)
ふるさと納税ありがとうございます

福田 郁雄 様(千葉市)

末岡 三穂子 様(東京都)

姫野 未衣 様(福岡市)

川畑 裕子 様(横浜市)

広報誌謝礼ありがとうございます

福岡 直子 様(千葉県)

安楽 保次 様(鹿児島市)



第20回 サトウキビ 甘くて苦いお話

サトウキビは、イネ科の多年生植物で、言わずと知れた黒糖の原料。^{かすい}花穂は、ススキに似ていますが、垂れることなく直立することで見分けられます。冬場に花をつけ、収穫は1月からです。サトウキビを中国から極秘で日本に持ち帰り、製糖技術を伝えた人物が、大和浜生まれの直川智です。思勝の開饒神社に祀られています。

奄美大島でのサトウキビ栽培の歴史を語る際に忘れてはならないのが、「黒糖地獄」。藩政時代、財政が逼迫^{ひつぱく}していた薩摩藩は、強制的にサトウキビを栽培させ、黒糖を徴収しました。その量は通常製造できる量を超えており、島民はサトウキビの栽培に追われ、飢饉に備えた作物を栽培する余裕はありませんでした。そのため餓死者さえでるほど。それでも藩に上納せねばならず、身売りしてまで工面しようと債務奴隷（ヤンチュ）に身を落とした人も多かったというから、黒糖地獄と呼ばれたのもうなずけます。



薩摩藩は、黒糖で得た資金で財政をすっきり立て直し、時代は明治維新へ。島民の顧みられることのない犠牲のうえに近代日本の発展があったのです。

サトウキビにまつわる世界の歴史を見てみると、場所は変われど実情は似ているから不思議です。カリブ海に浮かぶ島々では、植民地支配において奴隷を使った大規模栽培が行われました。西洋で砂糖を入れた紅茶をたしなむ文化が普及するにつれて、その甘さの虜になった西洋人の間で砂糖の需要が大幅に増大した結果です。甘さゆえに苦い歴史を生んだのです。

ちなみに世界保健機関（WHO）が推奨する1日の糖類摂取量は、総カロリー^{カロリー}の5%未満。白砂糖に換算すると25gです。コーラ（350ml）には、39g、一般的な缶コーヒーにはおよそ15g入っているそうです。甘い誘惑にはご注意ください。



←バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方はここから大和村ホームページ携帯サイトへ簡単にアクセスできます。それ以外の方は直接URLを入力してアクセスしてください。
(<http://www.vill.yamato.lg.jp/i/>)

発行・編集 大和村役場総務企画課
〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地
TEL 0997-57-2111 FAX 0997-57-2161
mail:info@vill.yamato.lg.jp
<http://www.vill.yamato.lg.jp>